

新宿区多文化共生連絡会

新宿多文化共生推進会議検討ワーキンググループ

会議要旨

日時 : 平成23年11月18日(金) 18時から19時30分
会場 : 新宿区役所本庁舎3階 301会議室
参加者 : 名: 17名 梶村勝利 (東京日本語ボランティアネットワーク)
山本重幸 (共住懇)
金 朋央 (コリア NGO センター)
丁 寧 (国際交流基金)
李 承珉 (在日本韓国人連合会)
李 孝烈 (在日本韓国人連合会)
王 慧權 (NPO 法人 多文化共生センター東京)
張 正翼 (NPO 法人 多文化共生センター東京)
石井宏明 (NPO 法人 難民支援協会)
ブライアン・バーバー (NPO 法人 難民支援協会)
山本ゆみ (外国人総合相談支援センター相談員)
鯨井庸司 (公益財団法人新宿未来創造財団 主幹)
高橋直郁 (公益財団法人新宿未来創造財団)
月橋達夫 (新宿区多文化共生担当副参事)
宮端啓介 (しんじゅく多文化共生プラザ所長)
小滝 靖 (新宿区 文化観光国際課主査)
青江 和 (新宿区 文化観光国際課主事)

～挨拶・資料説明～

区: ただ今から第4回新宿多文化共生推進会議(以下「推進会議」)検討ワーキンググループ(以下「WG」)を始めます。はじめに皆様の自己紹介をお願いします。

【自己紹介】

区: ありがとうございます。それでは議題に入ります。WGは本日で第4回になりますが、今までお示ししました事務局案に対して皆様からご意見を頂きまして、それらを反映させたもの

を本日、資料として提出しております。12月12日に第4回の新宿区多文化共生連絡会（以下「連絡会」）の全体会（以下「全体会」）を予定しています。できれば、そこに推進会議設置に関する最終案を提出し、新宿区（以下「区」）としても具体的な作業に入っていければと考えています。本日は、皆様からご意見を頂きまして案をしっかりと固めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは資料に基づきましてご説明いたします。

【配布資料に沿って事務局が説明】

区：皆様から頂いているご意見を全てこの資料に盛り込んであるわけではありませんが、大まかな方向性としては、皆様からのご意見を反映させているつもりです。今の説明で、ご質問やご意見がありましたらぜひお聞かせいただきたいと思っております。

前回から大きく変わった点としましては、来年度には実質的な検討に入りたいということです。条例案の議会の可決が6月中旬で、条例が公布されたらすぐに委員の公募を始める予定です。募集期間は、6月中の2、3週間で、条例施行は7月1日になると思われれます。7月に入ったらすぐに委員の選考を行い、7月中に体制を整え、8月に第1回の推進会議を開催する予定になっています。第1回は、委員委嘱、正副委員長の選任、検討する課題の設定を予定しています。具体的な検討開始は、9月、10月頃になると思っております。そのため立ち上げは8月には行いたいと考えています。

条例案は、12月の全体会で皆様からご意見を頂き、1月には区内での検討を行い、2月からは具体的な条例案作りに区の方で入りたいと思っています。その上で区としての決定を行い、6月の区議会に提出することになります。かなりハードスケジュールですが、全力で取り組んでいきたいと思っています。内容や段取りについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

～協議テーマの設定について～

A：ここまでまとめていただきありがとうございます。2つ聞かせてください。テーマを事前に決めるということですが、大和市の場合はテーマを市の方から与えるようになっています。新宿区の場合は、テーマの決定過程はどのようになっていますか。

区：もちろん、区内部で、独断でテーマを決めるつもりはありませんが、第1回目の推進会議については、区がテーマを設定し、それに沿った人選を行います。ただ、推進会議には自主的にテーマを設定する機能を持たせる予定です。

A：推進会議の設立過程で、連絡会等の意見を聞いて、区が第1回のテーマを決めますが、第2回目以降は、もしかしたら推進会議の中でテーマを決めていくかもしれないということ

すか。

区：そうです。推進会議は、議論が進めば次第に自らテーマを決めるようになると思います。

A：その場合、それは条文に謳うことになるのですか。

区：具体的な条文は、文書法制担当と調整が必要になるのですが、自ら検討テーマを設定できる組織にはしていきたいと考えています。

A：所掌事務で、検討結果を区に報告するとなっていますから、区から求められたことに対して報告すると思うのですが、推進会議でテーマを設定すると、区から求められているのかいないのがはっきりしなくなりますので、この点は議論してもらった方がよいと思います。資料の「6」で「提言としてまとめ」となっているので、求められたことに対して提言するというのが筋かと思われます。推進会議の第2回目以降の区と推進会議の関係を整理した方がよいと思います。

～名称について～

A：2つ目には、資料の「4（5）委員長及び副委員長」ですが、会議にもかかわらず委員長、副委員長という表現をするのですか。

区：組織名に「(仮称)」と付けていますのは、「新宿多文化共生推進会議」でよいのかまだ悩んでいるからです。例えば、『推進』と言うと行政内部の話ではないか、代わりに『まちづくり』がよい」というご意見もありました。会議の名称によって、会長になるか、委員長になるかが決まってくると思います。

B：関連で名称についてですが、他の自治体の団体名には、「区」や「市」が入っています。「新宿区」でなく、「新宿」として「区」を抜いている意味はどこにあるのでしょうか。

区：特に理由はありません。例えば新宿区〇〇会議という名称でも問題ないと思います。

～外国人委員の構成割合について～

C：連絡会と推進会議の両方に所属することはできないのでしょうか。

区：両方に所属してもよいという思いを持っています。連絡会は、比較的自由度が高い運営を行ってきており、無報酬で参加していただいています。推進会議では、報酬もお支払しますし、より拘束性の高い会議となります。

参加する立場は異なってきます。連絡会は、行政の組織ではありませんので、行政の職員も一人の委員として参加しています。推進会議は附属機関なので、行政側の立場で検討していただくこととなります。同じ方が、それぞれのスタンスで参加していただくことは構いません。連絡会からの推薦委員として2名ほどが推進会議に参加していただきますが、これに関しては、連絡会の代表として参加していただきます。それ以外で両方に参加していただく場合には、立場が少し異なることとなります。

A：参加する場合は、外国籍公募委員の3人の枠になりますか。

区：そうですね。ただ、各国コミュニティ団体や地域団体の枠にも当てはまる連絡会のメンバーもいらっしゃると思いますので、可能性としては様々な形で参加していただく場合があります。連絡会のネットワーク組織としての強み、機能は、ぜひ活かしていただきたいと思います。連絡会は、現場に根付き、地域から様々なものを吸い上げることができる組織だと思います。この連絡会は、今後とも強化していきたいと思っています。推進会議は行政側の組織なので、連絡会とはしっかりと違いを出していきたいと思っています。

C：資料の「4（3）組織」を見ると、外国籍公募区民が3名で、各国コミュニティ団体から5名なので併せて8名になりますが、そうすると、1つの国から2名の参加とはならないかもしれないですね。絶対3名にはならないですね。

区：できるだけ国籍が偏らないようにすると、多くても2名と考えています。区の今の国籍でいくと、韓国（又は朝鮮）、中国、ミャンマー、ネパール、フランスの順番ですが、できるだけ区に多く住んでいる国の方の意見は反映させていきたいと思っています。

D：関連ですが、区長や学識経験者も含めて、外国人委員が構成員の半数を下回らないということですか。10人以内ですか。そうすると外国人と日本人が、半々になることもあるということですか。

区：10人以内になるので、そうです。

D：私達が考えた条例案が、議会を通す過程で変更される可能性はありますか。

区：それは無いと思います。今までの例を見ますと、条文を変更するというのではなくて、推進会議を設置することが、本当に区民にとって意義があることなのかということを議論す

ることになると思います。

A：外国人と日本人の構成割合は、半々がよいという議論が今までにあったのですか。

区：半々というより、外国人が過半数の方がよいという議論でした。最初の頃は、外国人15名、日本人5名の案を出したのですが、地域の日本人からの意見も必要ではないかなどのご意見を頂きまして、資料のような案に落ち着いたところです。

ただ、資料の「4（3）組織」において、明らかに外国人になる枠を加算すると未だ過半数に達していませんが、「②依頼委員 ウ多文化共生活動団体」のところは、場合によっては、外国人の場合も日本人の場合もあり得ることになります。また、連絡会からの選出委員も外国人になる場合もあります。これらを予めカッチリ決めるのは難しいと考えました。公募への応募状況によって、これらの点も考えなくてはいけないと思っています。

A：事務局としては、できれば過半数を上回るようならば、資料の※のところの「半数を下回らないように配慮する」と言うよりは、「半数を上回るように配慮する」とかの方がよいと思います。

E：今のままでは頑張ってやっとな外国人が過半数になる状況です。「配慮したけど結果的にできなかったら仕方ないですね」となる状況です。今まで議論してきたところからすると努力目標でいいのでしょうか。学識経験者が3名で、外国籍公募区民と同じ人数で、多文化共生活動団体の人数より多いのですが、学識経験者がこんなに必要なのか疑問です。必要な時に来ていただいて参考意見を言うていただければよいのではないのでしょうか。普通に構成して外国人が10名以上になるようにするため、個人的には外国籍公募区民と各国コミュニティ団体の人数を、更に1，2名加えておいた方がよいと思います。

区：学識経験者の3人という数字にこだわっているわけではありません。この方々が果たす役割を考えながら人数割を決めていけばよいと思います。外国籍公募区民の人数を増やすことも十分議論の余地があると思います。

D：川崎市の場合は、全員、外国人になっています。要は、推進会議の目的は外国人の意見を区政に反映させるということです。同じ人数なら外国人の意見を思う存分反映できるのかは疑問です。区長や学識経験者がいるので、外国人が意見を出しても、結局、説得されてしまうのではないのでしょうか。外国人は、体で感じるものを上手く言葉で表現できない場合がありますので、同数では外国人の意見が反映されるかは疑問です。1名でも2名でも外国人が多い方が目的に合うと思います。ただ、新宿区が、大和市と違うのは、直接、区長と話して、意思決定が早くできるということです。

区：おっしゃるとおりで、大和市の場合は、区に提言をする形式を採っていますので、市長は、大和市多文化共生会議（以下「共生会議」）の会長を通じて提言を受けることになります。大和市のホームページで共生会議の活動状況を見ますと、やはり提言されたことが果たされていないという意見が、会議の中でかなり出ていました。

人数のお話については、逆に事務局が皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

F：極端に日本人が少なくなるのも良くないと思います。なぜならば、推進会議は外国人の意見を区政に反映させることもあります。推進会議に出席している日本人が推進会議以外の場で多文化共生の考えを広めていく役割もとても大きいと思うからです。外国人と日本人を半々にするというのは、議会対策でもあるのですか。

区：特にそうした意識はありません。

G：地域団体の例として、町会連合会が挙げられていますが、町会連合会は実態が無いですよね。

区：月1回の集まりがあります。

G：活動自体はしていませんよね。むしろ地区協議会を入れた方がより適切かと思います。地域毎の課題解決のための活動をする実態のある団体です。地域団体としては、こちらの方が連携は取り易いと思います。地域団体枠が2名なので、テーマに沿って委員を選出してもらう地域が変わってくると思います。

区：外国人と日本人の最適な構成割合は、何対何でしょうか。立川市では、外国人は過半数と定めています。

C：物事を決める時には、数が重要になっていきます。組織の名称には「多文化」が入ると思いますし、推進会議の目的からしても外国人が過半数になることがよいと思います。

区：委員数は必ず20人でなくてはならないということではないので、10対9人という可能性もあります。ただ、推進会議の性格上、多数決で決するということがよいのかという問題もあります。

B：会議の成立条件はどうなっていますか。

D：委員の補充についても、外国人が過半数に満たなくなった場合どうするのか決めておく必

要があります。

区：欠員が出た場合の対応ですね

～地域団体委員について～

H：地域団体の2名というのは、どのような考え方で決めるのか教えていただきたい。地域の中で外国人と日本人と一緒に活動しているところから選ぶのか、地域の意見を反映できる団体から選ぶのか、教えて欲しいです。

区：私達のイメージとしては、日本人のコミュニティ団体です。例えば、商店会連合会などです。

H：他の設定グループは、外国人に理解のあるように思えますが、参加する日本人コミュニティの意見として、外国人に対して理解があることは結構大事です。地域感情として外国人に対する様々な施策については、利害が衝突するようなところも十分考えられるとしたら、そういう意見もあった方がいいということで入れているのでしょうか、紛糾することもあり得るのでしょうか。新宿区の実態がよく分からないので、その辺の判断はどうなっているのでしょうか。

区：多文化共生は外せない考え方だと私達は認識しています。そうすると、町会や商店会の日本人コミュニティの考え方を会議の中で戦わせ、お互いの考え方を議論し合うべきだと思っています。

地域団体と言っても、多文化共生が身近な団体とそうでない団体がありますので、選ぶ団体によって全く変わってくる可能性があります。区が何を意図しているかということです。

G：大和市の共生会議の資料には、「特定の国や民族・組織の利益を代表することなく、すべての市民のために職務を遂行します。」と書いてあります。これは、対立構造ではないですね。

区：そうです。会議に特定の利害関係を持ち込むことは好ましくないと思います。

G：新宿区の場合のこの点の考え方をもう一度確認させてください。

区：基本的に大和市と同じでいいと思います。所属団体の利益を代表して推進会議に参加するのではなくて、あくまでも区政をどうしていくかという大局的な視点で話し合っていたく

会議だと思えます。

連絡会の場合は、地域課題をとり上げることもありますけど、推進会議の場合には、区の一般的な話になることが大前提です。地域限定的な議論ではありません。

H：自治会に若い人が減ってきたので、外国人も自治会の活動に参加して欲しいという話がありますが、自治会が行ってきた冠婚葬祭というのは、外国人にとってみれば関係が無いことなのです。そういうズレがあります。教育などでもそうですし、具体的な話になれば、利害関係が出てくると思えます。お互いに「そこは譲れない」という固いところがあると思えます。施策に結びつけるのが結構大変だと思えます。既存の日本人コミュニティの中から出てくる発想はどのようなものなのでしょうか。必ず日本人コミュニティの地域団体を入れるという方針には疑問を持ちます。

区：多文化共生は、同化政策ではありませんので、日本人の習慣を全て強制するものではありません。「お互いの文化の違いを認め合っていきましょう」というものです。自治会の活動の中に、防災時の避難所の運営など、外国人も日本人もしっかり支援を行っていきましょうという活動もあります。むしろそういうところに力点を置いています。

区：ここで突然すみませんが、遅れて来た方の自己紹介をお願いします。

【自己紹介】

～区長の参加等について～

区：ありがとうございました。当初提出しました案と比べて変わってきたところがいくつかあります。一番大きく変わったのは、推進会議に毎回、区長が参加するということです。一般的なものは、区長から諮問されたものを、推進会議が協議して、区長へ答申あるいは提言します。勿論、区長が、座長等になることはなく、一般の委員の席に座って議論をします。この点についても、皆様も様々なご意見があると思えます。イレギュラーであることは重々承知しています。しかし、区長は固い意志を表しています。この点については、今日は未だご意見が出てきていませんがいかがでしょうか。

F：推進会議に区長が参加することはよいことだと思います。結果だけを聞くのではなくて、インタラクティブにコミュニケーションが取れるのはよいことだと思います。ただ問題は、皆さんがどれだけ臆することなく意見を言えるかどうかだと思います。

H：私もそう思います。外国人の話を区長が聞くというのは、どこでもなかなかそうはないと

思いますので、定住外国人がどんなふうを考えているかが伝わるのはよいことだと思います。

I：資料の「4（3）」の※の「国籍が偏らないように」とか「外国人委員が構成員の半数を下回らないように」とかは、条例案に盛り込まれるのですか。

区：条文をどうするかは、条例を所管している部署との調整が必要なので、皆様と条文を作成することは難しいと思っています。条例あるいは施行規則の中に、どのように盛り込んでいけるのかということは、検討していきたいと思っています。なんとかこういう条件を確保したいと思っています。

I：大和市のように「特定の国や民族・組織の利益を代表することなく」のようなこともできれば盛り込んでほしいです。

区：わかりました。

～連絡会からの選出委員数について～

G：連絡会からの選出委員は、連絡会からの提出議案を推進会議にかけていただくということなら、1名でもよいと思います。その代わりに、外国籍公募委員を1名増やした方がよいと思います。

F：山脇先生など、他の枠でも連絡会のメンバーが参加しますので、1名でも十分かなと思います。

C：連絡会は、推進会議の母体なので、2名枠を主張したいです。

F：そもそも連絡会の現在のメンバーは何名ですか。

区：本来、もっと増やしていきたいと思いますが、連絡会自体が、自由参加が前提になっていますので、いつでも新規で参加もしていただけますし、義務的なものを負っていただくこともありません。連絡会のメンバーは何の制約もありません。いつでも参加していただける形です。昨年初めて会則を作りまして、正副会長を決めまして、組織的にもしっかりしたものにしましたが、あくまでも自由な団体としての位置付けです。メンバーも最大で40名くらいです。

F：推進会議のメンバー全員が、連絡会に出席して様々なニーズや話をすくい上げるのが理想

的ですが、そうすると連絡会議の代表を推進会議に送ることに意味があるのかということになってきます。

C：連絡会のメンバーも仕事があるので、推進会議と両方のメンバーになるのは無理があると思います。両方できる方がいらっしゃるのならやっていただいてもいいのですが。

区：連絡会からの選出委員の人数については、12月の全体会へ案を出す時には、1名か2名のどちらにしますか。連絡会と推進会議のそれぞれの役割が未だ明確になっていませんでしょうか。

B：判断基準が難しいです。連絡会からの選出委員が、推進会議で議論して、それを持ち帰って連絡会で議論するというのは、なかなか難しいです。まとめきれないという場合もあるので。場合によっては、個人の考え方がそこに入り込んできます。実際、運営上、どうしたらいいのかと思います。

E：連絡会の開催を待つということ、決定を延期することはあっても、推進会議が決定機関なので、推進会議の議論を連絡会に持ち帰ることはないと思います。そうでないと連絡会からの選出委員の負担が大きいです。あくまでも連絡会の多様な意見を持って推進会議に反映させるという役割だと思います。そういう意味では、1名にした方がよいと思います。また、2名だと2名とも出席しなくてはいけませんので。

外国籍の人を確実に過半数にするには、単純計算すると学識経験者を1名減らして外国籍公募区民を4名にし、各国コミュニティ団体の5名を併せても9名なので、連絡会からの選出委員のうち1名を減らして外国籍公募区民を増やしてようやく10名なのです。ただ、連絡会の外国籍の方の国の数はそんなには多くありません。各国コミュニティ団体というのは住民が多い国のものであるため、住民が少ない国の方に参加していただくのは、外国籍公募区民の枠しかないと思います。この枠を増やしておくことが重要です。外国人と日本人との比率もありますが、外国人の中の割合も考え、多様な人が参加できる枠組みを作る必要があります。他の方が言ったように、連絡会から重複して参加する人が出てくるとは思います。連絡会からの選出委員は、連絡会の意見をまとめてきちんと推進会議に伝える公的な役割を担うということで、1名でよいと思います。

D：1名では、その人が両方へ出席しなくてはいけなく負担が大きいです。2名なら交替で出席できます。人は思い込みが入り偏りますので、1名では連絡会の意見が正しく伝わらないと思います。連絡会を重んじるのであれば最低2名だと思います。

J：外国人だった人が、日本国籍を取った場合は、日本人の枠でカウントされるのですよね。

区：その点については、皆様から様々なご意見を頂きましたので、あまりこだわらないようにしています。

J：連絡会からの選出委員が1名では負担が大きいので、1名は外国籍の人にするようにして、2名を選出するようにしてはどうでしょうか。

D：推進会議がどのようなものになるかにおいて構成員は重要です。

～協議テーマの内容等について～

D：協議するテーマは、資料の「4（2）所掌事務」にある2つだけですか。

区：条例にはあまり細かい点は書けません。この2つの大枠で多文化行政に関することはカバーされると考えています。

D：大和市の条例ように「その他必要と認められる事項」とすると幅が広がるのではないのでしょうか。

区：硬直しないようにしたいので、今のご提案は入れたいと思います。組織を定める条例の定型がありますので、それらは入れます。

今日皆様から頂いたご意見を反映させて12月の全体会へ提出する資料の案を作成し、事前に皆様へお送りしますので、再度皆様からご意見を頂いて再修正したうえで、12月の全体会へ事務局案を提出したいと思います。

A：推進会議は公開でしょうか、非公開でしょうか、また公開の場合は、オブザーバーに発言を許すのでしょうか。

区：公開ですが、オブザーバーは傍聴のみが許されます。

A：それらは、条例に謳うということですか。

区：そうです。

D：発言されてない方々から、一言頂きたいと思います。

K：特にありません。

区：大田区は、羽田空港の国際化に伴って、これから多文化共生を区の政策として全面的に打ち出していくそうです。大田区は、今年度からこのような推進会議を立ち上げ、今週の水曜日に第1回目が開かれました。第2回は1月26日に開催されるそうです。会議は公開です。改めてご案内いたします。新宿区で協議しているものと若干、形は異なりますが、参考にできる部分があると思いますので、もしよければぜひ傍聴していただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

以 上